1　第４次北区地域福祉活動計画策定にあたって

平成16年６月、本会で初めて「地域福祉活動計画」を策定しました。最初に策定した第１次地域福祉活動計画（以下、「第１次計画」）では、地域住民が気軽に楽しく語り合うことで地域福祉について考えるきっかけを作るために開催した「199人委員会」、福祉関係団体からのヒヤリングなどを通して生活課題を顕在化し、その生活課題を解決するための80の施策と、その施策を実施するための具体的な事業を選定するなどの策定作業を経て、基本理念を「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」としました。

第１次計画は、「199人委員会」をきっかけに、地域福祉活動に携わっていただくようになった方、現在の北区の地域福祉推進にかかすことのできない“人財”発掘など、現在の活動計画の礎を築くことができました。

一方で、計画の内容は、北区全体の地域福祉推進を求めるあまり広範囲となり、取組み施策も多すぎて、北区社協の機能、体制的には十分に推進しきれませんでした。

第２次地域福祉活動計画（以下「第２次計画」）では、第１次計画の基本理念を継承しつつ、北区社協の機能強化に重点を置き、「住民に見える社協、認められる社協になるために」をもとに、計画を策定しました。

第２次計画は、「プチサロンふくちゃん・きたちゃん～ふくしがきた～」など、ボランティア、社会福祉施設などが協働で実施する事業が複数誕生し、各団体が連携して地域福祉を推進する機運が高まりました。

計画の内容としては、取り組みやすい事業内容となっていた反面、計画を推進する段階で、計画策定メンバー等のマンパワーを活かしきれなかった面、また、計画期間内において、時世にあった見直しができなかった面がありました。

第３次地域福祉活動計画（以下「第３次計画」）では、北区の「福祉課題」を選定しそれを解決する手法を検討するとともに計画の推進体制の充実に重きを置きました。また、個別支援の観点を盛り込み、住民個々の困りごとに対する支援に取り組みました。その過程で、重点目標のひとつ、「個別支援のための地域におけるネットワークづくり」については、平成28年度半ばから、北区における生活支援、介護予防サービスについての情報共有、連携強化の場として、中核となるネットワーク構築を目的に設置する「北区生活支援連絡会」を兼ねる形で議論を進めました。

しかし、全体的にみると、結果的には社協事業として推進する面が大きく、計画策定メンバーの意見を十分に反映等させることができませんでした。

以上をふまえ、第４次地域福祉活動計画（以下「第４次計画」）では、後述のように「北区」のための計画づくりを進めるものとして策定を進めてきました。そのため、計画の推進にあたっては、前計画のように北区社協からの報告が主となるような年２回程度の推進チーム会議ではなく、互いの負担は増すものの、適正な頻度の会議の中で、推進・振り返り等を進めていきます。

2　第４次計画策定の考え方

第４次計画を策定するにあたり、次の４項目を意識して検討をすすめてきました。

（１）第１次計画からの継続性

第１次計画（計画期間：平成16～20年度）、第２次計画（計画期間：平成21～25年度）、第３次計画（計画期間：平成26～30年度）と引き継いできた基本理念「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」を継承します。また、これまでの計画策定・推進にかかわっていただいた方々に、第４次計画策定にも関わっていただきながら検討を進めてきました。

（２）「北区」のための計画づくり

第１次計画から第３次計画まで、区民からは「地域福祉活動計画は区社会福祉協議会のための計画」と認識されているものであり、実際、北区においては、社協事業と密接に関連した内容としていました。

第４次計画については、北区社協は当然、策定・推進の主体となるべきとしながらも、ボランティアを含む地域住民、関係機関・団体、行政等とともに「北区の福祉」を考える計画として互いに意識して検討を進めてきました。

（３）近年の社会情勢や北区における環境の変化を反映

近年、少子高齢化、人口減少社会が進む中、地域においては、社会構造や家族構造の単身化、地域における人間関係の希薄化、貧困・虐待・認知症高齢者への対応、引きこもり等社会的孤立など福祉的な課題が多様化・複雑化等してきている一方、公的制度やサービスでの限界もみえています。

そうした中、国としては、支援を必要とする住民の地域生活課題について、地域住民や福祉関係者等の連携により解決を図るよう「我が事・丸ごと」の地域福祉の推進を進めています。

これ以前から、北区においても、地域の力による住みやすい福祉のまちづくりに向けて連携等を進めていますが、現在は地域の力で何とか解決していることでも、その活動の中心が一定以上の年齢層に偏っていることへの心配の声もきかれます。経済状況もあって、若い層は就業により地域の力となりがたい傾向がある中、「働き方改革」により定年が一層あがること、そのため、就業を終え時間的に余裕ができるころには体力的に厳しく、結果、地域の担い手が今より一層減少すると考えられます。

現在、北区は名古屋市内でも高齢化率が高く、またひとり暮らし高齢者率が高い状況にあります。高齢者も福祉の担い手として活躍されている一方、数年のうちにはその担い手の更なる高齢化と次の担い手不足が懸念されています。

（４）　地域支援・個別支援

制度・サービスでは解決できない多種多様な住民個別のニーズに対して、個別支援の視点だけで解決するのではなく、地域を巻き込みながら地域とともに解決をはかっていく地域づくり、地域支援を進めます。

3　北区の現状・特徴

（1）住民層

平成31年２月現在、北区の人口は市内第７位の163,517名、高齢化率は市内第２位の28.6％であり、名古屋市内においては高齢者の多い地域です。

ただし、同じ北区内においても地域差があります。例えば、高齢化率では、20％前半の小学校区もあれば30％を超える小学校区もあります。

北区全域で実施する地域福祉の取組みと並行して、小学校区や町内会などの「小地域」単位での取組みも必要とされています。

（2）地理

北区の総面積は市内第10位の17.53平方キロメートルであり、人口密度は市内第６位の9,127人／平方キロメートルと、市内においては比較的人口密度が高い地域です。また、面積の割には南北に長いことからも地域差が生じやすいと言えます。

（3）その他の特徴

交通網としては、国道19号、41号、302号、名古屋高速道路などの主要道路が通っており、名古屋市営地下鉄及びバス、名古屋鉄道、ＪＲなどの交通網が発達しており、比較的アクセスに便利な地域と言えます。

また、庄内川、矢田川などの大きな河川や御用水跡街園など、名古屋市という都会の中にしては自然に触れられる場所が点在している地域です。

一方、水害の多い地域でもあります。大きな河川の氾濫による水害のほか、下水処理能力を超える短時間での集中豪雨による都市型水害もたびたび発生しています。

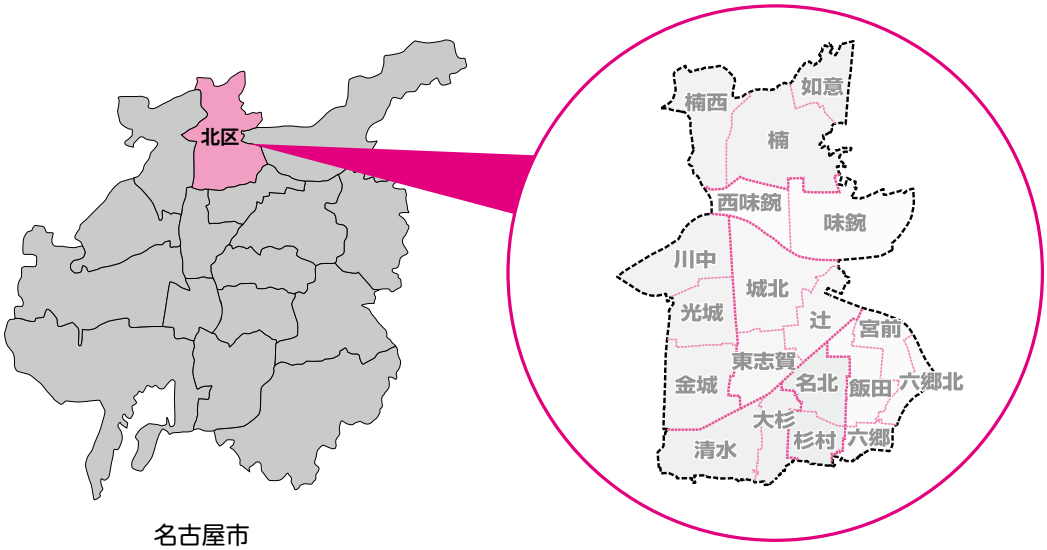

名古屋市

4　第４次計画策定内容

○基本理念

「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」

第１次計画から継続している基本理念のもと、第４次計画の実施項目を策定してきました。

○全体目標

「つ・な・が・り」をつくる

第３次計画の全体目標を継続し、住民同士のつながり、関係機関の連携等をすすめることをテーマとして、重点目標以下を検討してきました。

○重点目標

第３次計画において設定した３つの重点目標もふまえつつ、現状の課題を検討しながら、第４次計画では３つの重点目標を設定しました。

また、第４次計画策定にあたっては「北区全域」「学区、町内会等」「個別支援（から地域支援まで)」をエリアのイメージとし、第３次計画と同様、各重点目標ごとにワーキンググループを設置し、活発に議論を進めてきました。

■重点目標１：地域福祉の基盤づくり

地域生活課題が多様化・複雑化する中、複合的な課題※1を抱える世帯や個人が、必要な支援につながっていない場合がたびたび見受けられます。また、必要な情報が届いていないため、困難な状況が解決されない場合もあります。

北区全域で、こうした「困りごとを抱えているにもかかわらず適切な情報、福祉サービス、社会資源等につながっていない人」を必要な支援につなげるしくみ、「困りごと」を連携して解決するしくみづくりに取り組みます。

■重点目標２：地域支援のしくみづくり

地域における人間関係の希薄化により、近所でおきている、あるいはおきるかもしれない社会問題について、他人事ととらえ、関わりを持とうとしない風潮があります。

小学校区や町内会など、身近な地域に目を向け、互いが助け合える地域づくりに取り組みます。

■重点目標３：生活支援の活動やしくみづくり

多様化・複雑化する地域生活課題の対応は、既存の制度では限界となっています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、困りごとの具体的な解決策に取り組むとともに、地域住民によるお互いさまの社会づくり、支えあえるしくみづくりに取り組みます。

○基本目標

「重点目標」に基づき、基本目標を６項目設定しました。

○取組方針

「基本目標」を達成するための取組方針を12項目設定しました。

○取組事業

「取組方針」に基づき、実施事業を17項目設定しました。

5　第４次計画体系図

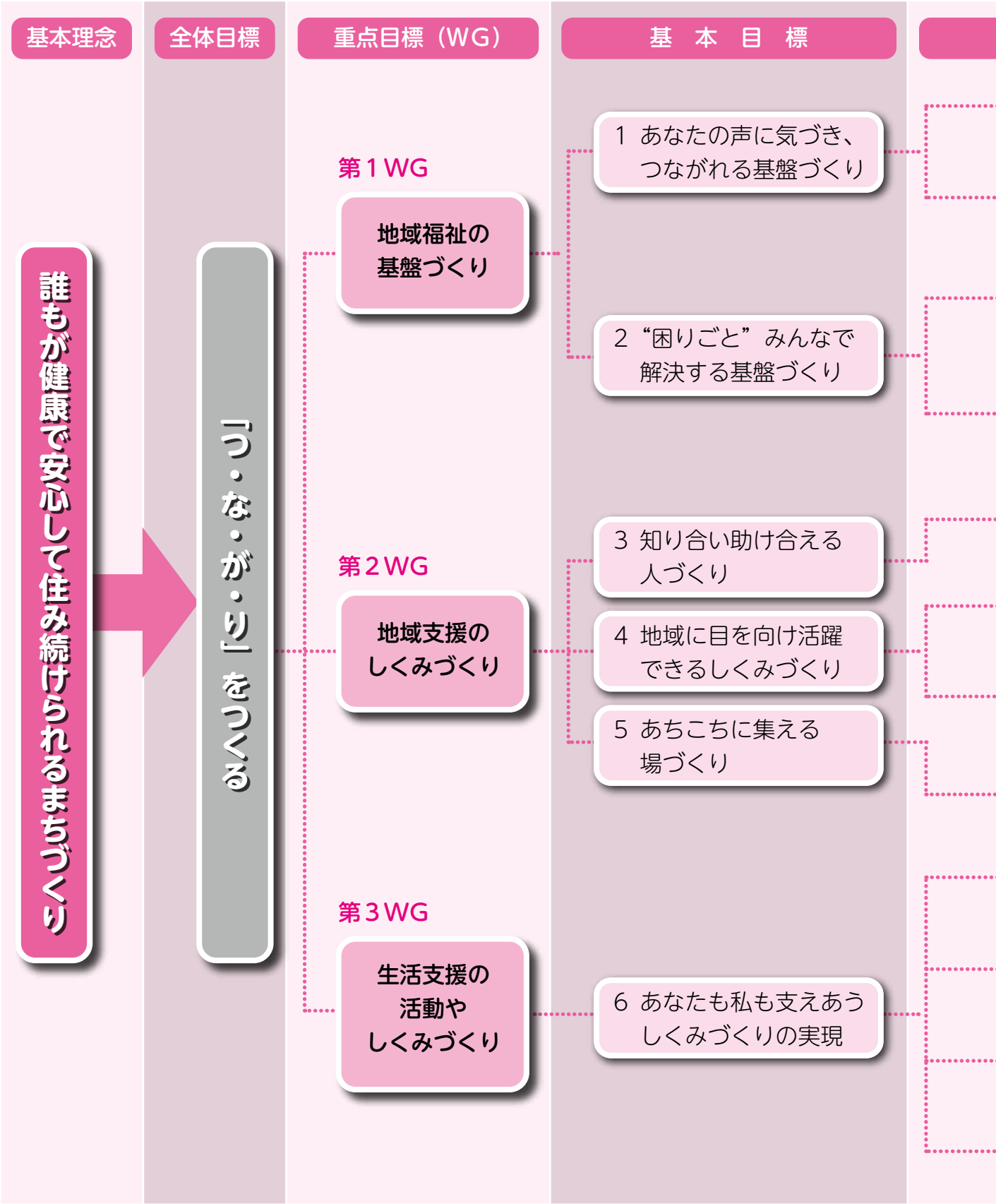
基本理念
全体目標
重点目標（WG）
基　本　目　標
誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり
「つ・な・が・り」をつくる
第１WG
地域福祉の基盤づくり
第２WG
地域支援のしくみづくり
第３WG
生活支援の活動やしくみづくり
1 あなたの声に気づき、つながれる基盤づくり
2 “困りごと”みんなで解決する基盤づくり
3 知り合い助け合える人づくり
4 地域に目を向け活躍できるしくみづくり
5 あちこちに集える場づくり
6 あなたも私も支えあうしくみづくりの実現

取組方針	取組事業
(1) どこかで誰かが“あなたの声”に気づけるしくみをつくる (P.10)	①巡回する相談チームづくり ②あなたの声に気づける先一覧の作成と活用
(2) 誰にでも情報が伝わるしくみをつくる (P.11)	③必要な人に必要な情報が伝わる福祉情報の発信
(3) 複合的な課題に対応していくためのつながりをつくる (P.12)	④研修会、交流会、情報交換会の開催
(4) つながりを困りごと解決のために機能させるしくみをつくる (P.13)	⑤相談を受けて解決につなげるための協議の場づくり
(5) 地域の理解者・協力者を増やす (P.14)	⑥いろいろな人が地域にいることを知る機会の提供 ⑦声掛けなど、何気ない見守りのできる人づくり
(6) 様々な人が活躍できるしくみをつくる (P.16)	⑧誰もが集まり知り合う取組みを身近な地域で実施
(7) 子どもの頃から地域に目を向ける (P.17)	⑨子どもが楽しく参加し活躍できる地域のしくみづくり
(8) 今ある資源を活かした誰でも集まれる場所をつくる (P.18)	⑩民家や空きスペースなどを活かした誰でも集まれる場所づくり
(9) あなたの困りごとを誰かに話せるしくみをつくる (P.19)	⑪あなたが困りごとを身近に相談できる人・場づくり ⑫あなたの困りごとを一緒に考える場づくり
(10) あなたのちょっとした生活の困りごとを一緒に解決するしくみをつくる (P.21)	⑬買い物に困っている地域住民の支援 ⑭片づけやごみ出しなど手助けが必要な方の支援
(11) あなたの困りごとを一緒に支える“協力者”をつくる (P.23)	⑮“つながり”をつくるコーディネーターやボランティアの発掘・育成
(12) 支えあい活動を見える化する (P.24)	⑯“つながりや支えあい活動”が見えるマップづくり ⑰誰にでもわかる“つながりや支えあい活動”の情報発信